

No.	項目	内容	回答
1	セミナー資料について	仕様書4.業務内容【セミナー・商談会の開催にかかる業務一式】の「資料の用意」について、予め北陸3県の基本観光情報が支給され、そのデータから現地が興味がありそうな内容でリライトし、加えて参加事業者様からも提供いただくデータにてセミナー資料を作成する認識でよいですか？	ご認識のとおり、北陸3県から基本的な観光情報を提供し作成いただきます。 参加事業者の紹介に係る資料は各参加事業者から必要情報を請求し作成いただきます。 最終的な資料は、各県・各事業者の確認を経て確定するものとします。
2	各自治体・参加事業者のPR ツールについて	ポスター・パンフレット等については、各自治体様、参加事業者様から弊社国内指定場所にご送付いただき、まとめた状態にて現地発送→弊社現地支店が一括荷受けを想定していますが、好ましい集約・発送がございましたらご教示ください。	各参加者のPRツールは国内で集約→現地発送を想定していますが、集約場所についてこちらからの指定はございません。 事業効率を鑑みてご指定ください。
3	日本側の参加者にかかる現地費用について	現地到着から出発までに使用する専用車(例えば、日本側の参加者の空港からホテル、ホテルから商談会場までの送迎等)や滞在中の食事代金については、仕様書4.業務内容内【その他】同様、委託費に含まない解釈で間違いはないですか？ また、その費用は参加人数で按分する認識でよいですか？	ご記載いただいた現地費用については参加者負担を想定しておりますので、委託費には含まれません。 ただし、セールスコール・現地視察において必要となる専用車手配などの現地移動については委託費の中を含むこととします。
4	通訳手配と費用について	協議会が負担する20千円を超える通訳費について、参加事業者様への請求のタイミングの想定をお聞かせいただきたい。	20千円を超える通訳費の各参加事業者への請求のタイミングについて、特に想定はございません。 事業効率を鑑みてご指定ください。
5	渡航手配の取り扱いについて(1)	質問No.3、4に関連して、日本側の参加者の渡航費は別途となっておりますが、採択後の渡航手配も一括して請け負う事は可能ですか？ なお、一括して請け負い可能な場合、各事業者様が負担する【通訳手配の差額】【現地専用車】の費用を合わせてのご請求は問題ありませんか？	各参加事業者の渡航手配について個別に手配の提案を行うことについて妨げることはございません。 各参加事業者にご請求いただく通訳手配の差額や、参加事業者が個別に手配を依頼したものと合わせて請求することについても妨げることはございません。
6	渡航手配の取り扱いについて(2)	渡航手配については別途旅行会社が確定していますか？	渡航手配については各参加事業者が行うこととしておりますので、当協議会で指定した旅行会社はございません。